

「IP網への移行を踏まえた接続制度の在り方」 に関する弊社意見

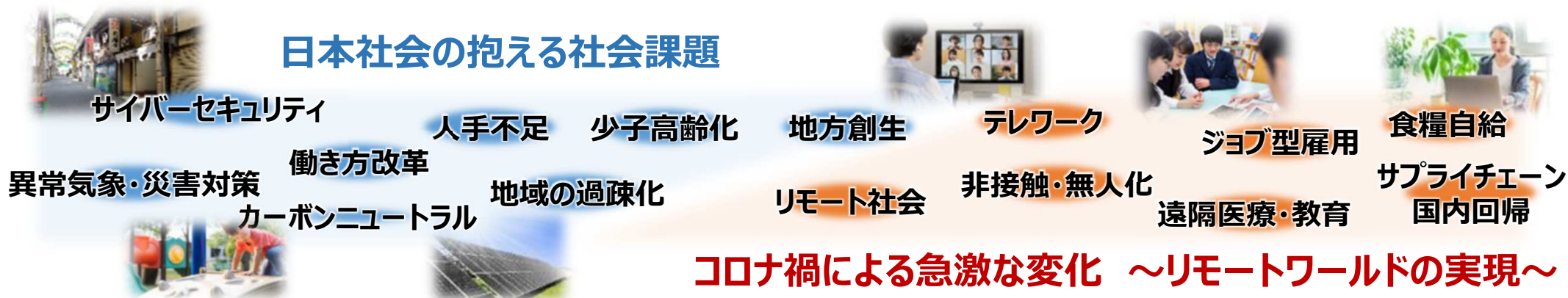
2020年11月17日

東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

社会全体の変化

- 少子高齢化や地域過疎化等の社会課題の解決に向け、サイバー空間とフィジカル空間が融合するSociety5.0の実現が目指すべき社会像として掲げられている
- 加えて、現下のコロナ禍により、リモートワールドの実現が喫緊の課題となっている
- そのため、データの利活用やデータ間連携を可能とするデジタル・インフラストラクチャーが求められる

日本社会の抱える社会課題



コロナ禍による急激な変化 ～リモートワールドの実現～

「新型コロナの感染拡大で10年間の変化が1年間で来た」

ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 柳井氏 (出典：朝日新聞 2020年7月31日)

Society 5.0の実現による社会課題の解決

行政

医療

教育

エネルギー

防災

産業

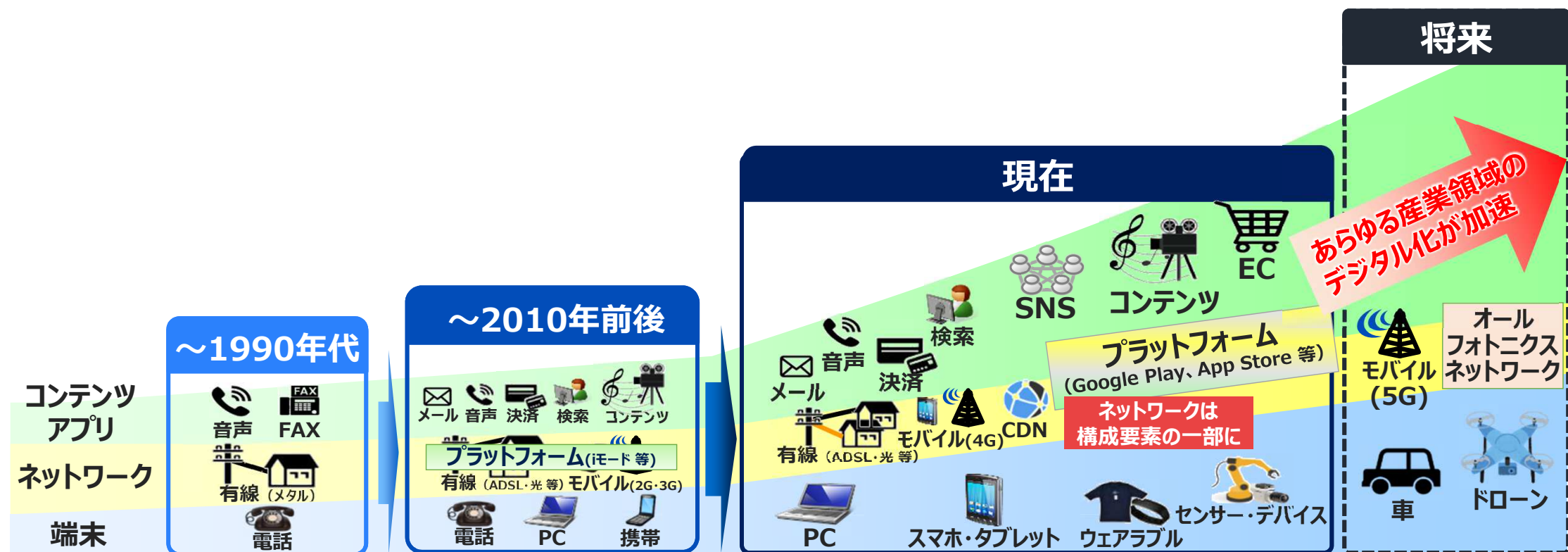
金融

地域社会の社会的基盤



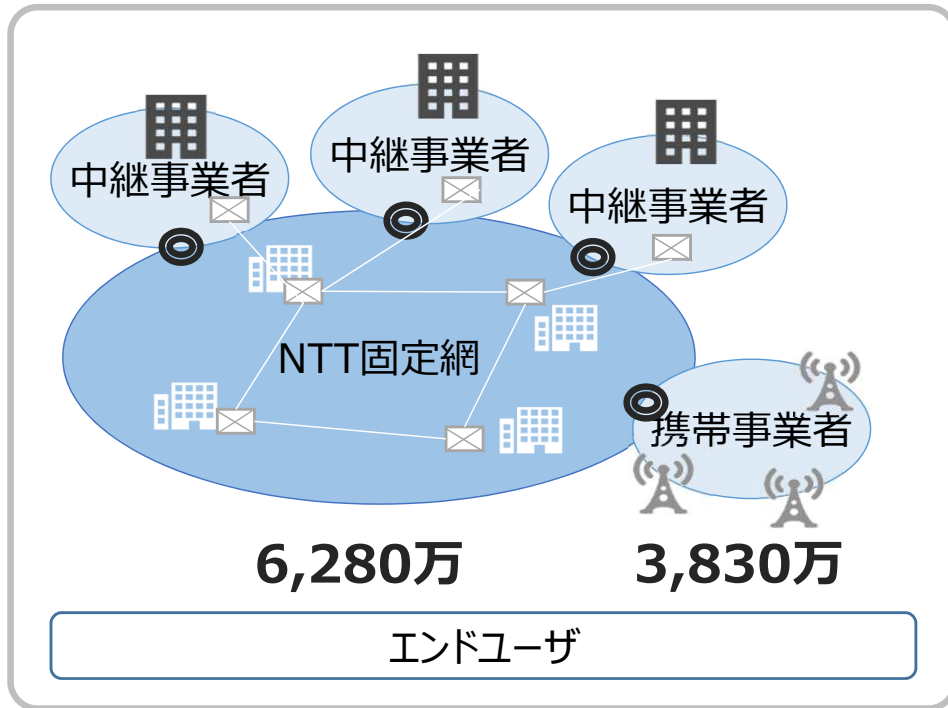
通信の役割の変化

- 接続ルールが制定された1990年代における通信の役割は、音声による人と人とのコミュニケーションが中心であり、ネットワーク自体が重要な位置づけを担っていた
- 現在は、グローバルでオープンなインターネットを基盤に、アプリ・コンテンツ・端末等を組み合わせた多様なサービスが提供されており、ネットワークはその構成要素の一部となっている
- 今後は、5GやAI/IoT、ビッグデータ等により社会課題の解決を支えるデジタル・インフラストラクチャーが広がっていくことで、ネットワークはその中に融合されながら、あらゆる産業領域において社会のデジタル化が加速していく

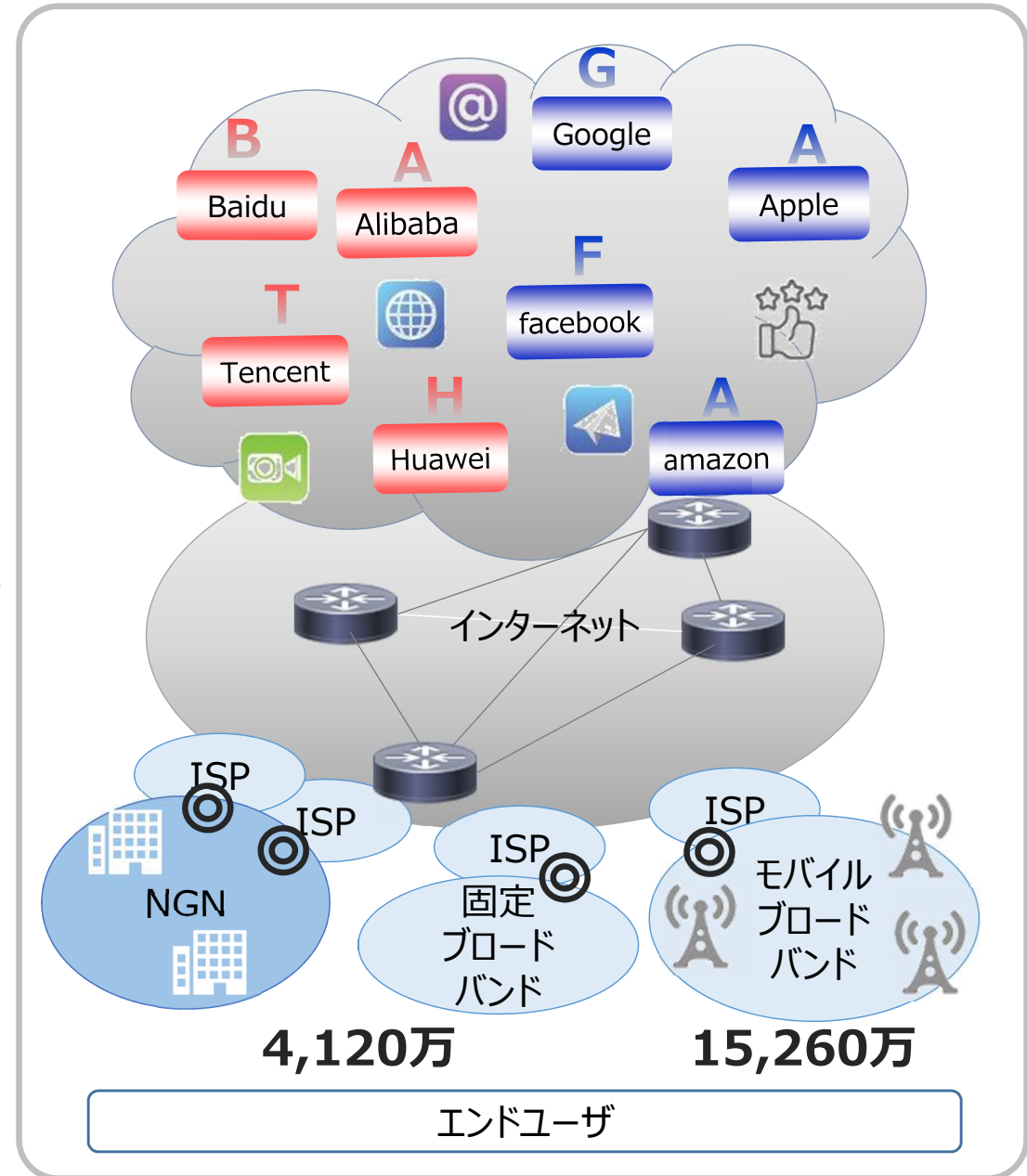


(参考) プレイヤーの変化

■ 25年前



■ 現在



今回の個別論点に対する弊社意見

加入者回線の占有率の算定範囲・基準

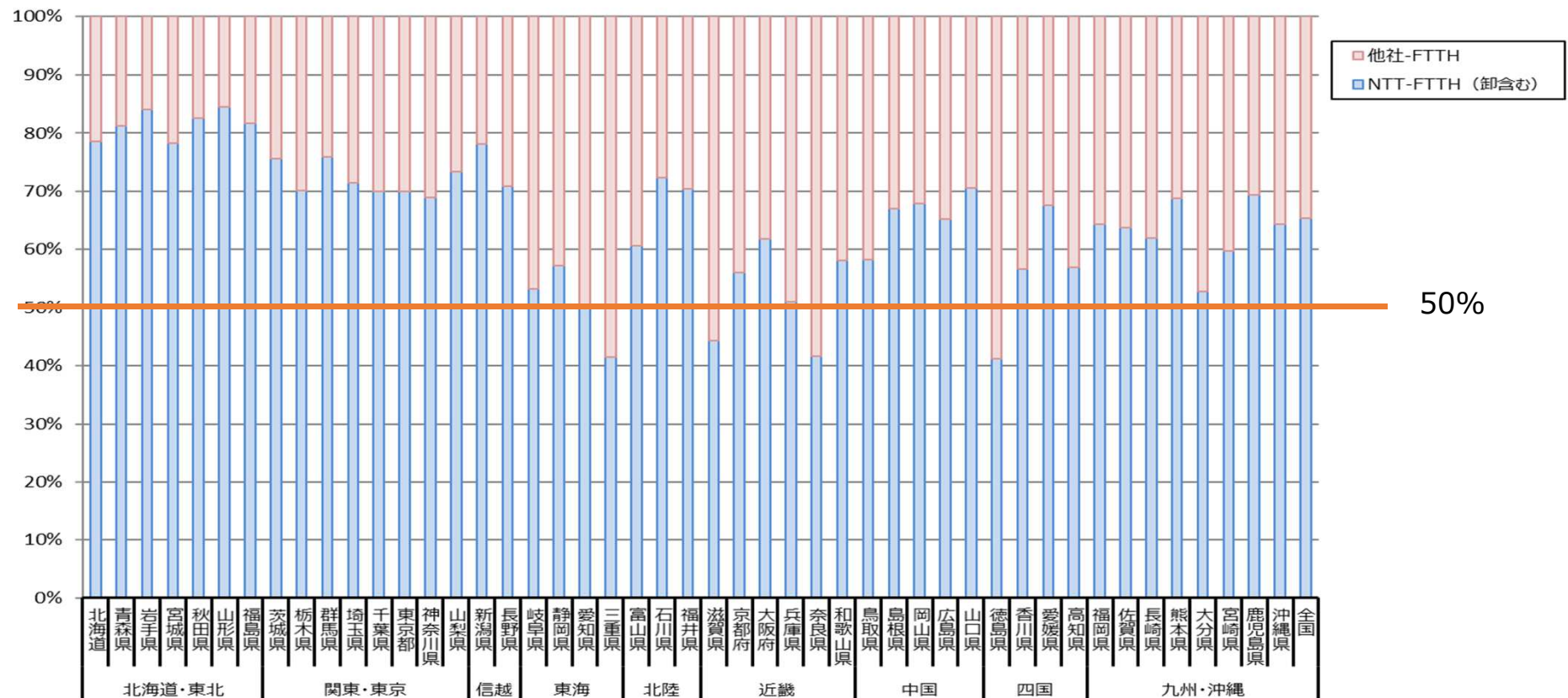
■ 占有率の算定範囲は引き続き都道府県単位とすることが適当

- 特定地域でアクセスを占有する事業者がいれば、そのアクセス回線は当該エリアでボトルネックになり得るため、占有率の算定は少なくとも都道府県単位で行うことが望ましい

■ 占有率の算定にあたって、メタルと光を別に算定することが適当

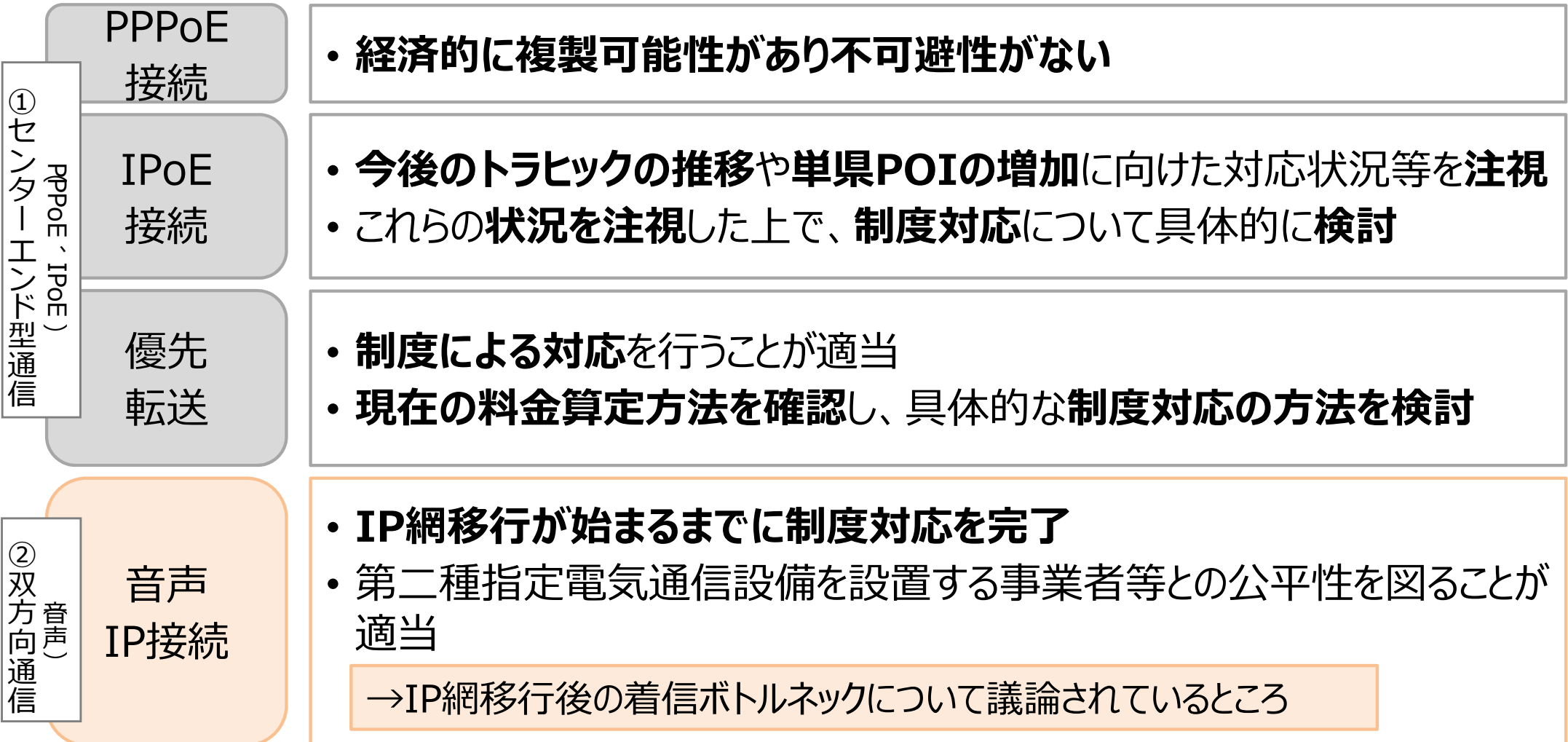
- 設備規制である以上、異なる設備であるメタルと光は、それぞれに占有率を測るべき

<FTTHの契約数における都道府県別シェア> ※ 電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（令和元年度第4四半期（3月末））に基づき作成



県間設備に関するこれまでの研究会等における整理

- 県間設備に関しては、これまで接続料研究会等において累次の議論が行われ、必要な措置について一定の整理が図られているところ



県間設備の指定化に関する課題（1）

- NTT東西の県間設備は、自己設置した設備だけでなく他社設備を用いて運用しており、他社設備に対して、当社に一種指定設備としての規律を課すことは困難
- 県間市場は、様々な事業者が設備を保有し競争しており、先行事業者は1985年の通信自由化当時から設備を保有しているのに対し、NTT東西は2003年から参入している後発事業者
- NTT法により、NTT東西は地域電気通信業務が本来業務である。一方、県間通信は活用業務として認可・届出により実施（それぞれ公正競争等の要件は確保されている）

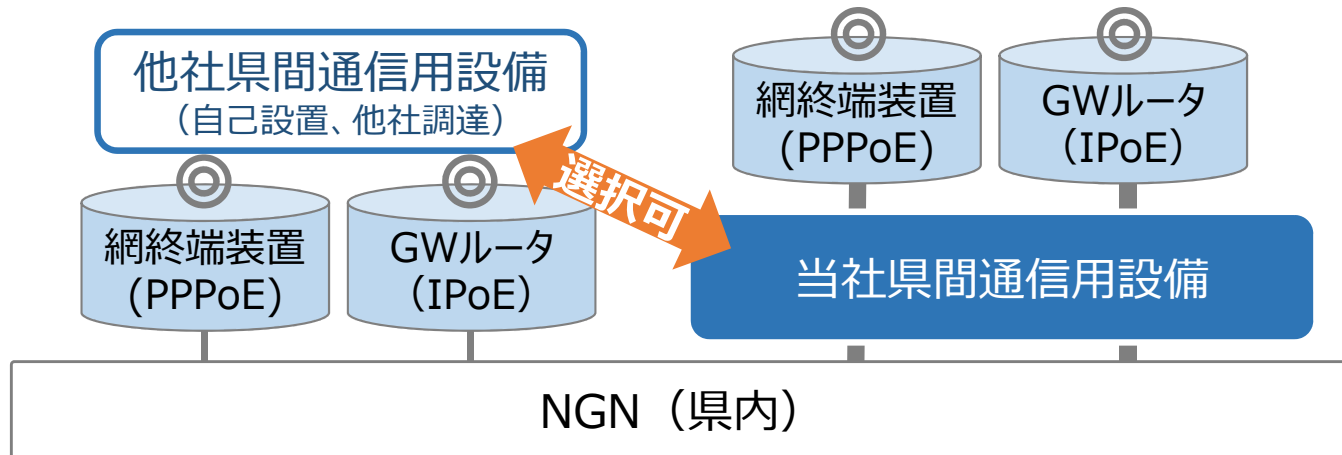
委員限り

県間設備の指定化に関する課題（2）

①センターエンド型通信（PPPoE、IPoE）

- 電気通信設備の指定化は、設備単位で行われており、県間設備全体で指定することと、不可避性は通信方式ごとに異なる実態が、整合していない
 - PPPoE：全県でPOIを設置しており、事業者は当社県間設備の利用有無を選択可能
 - IPoE：事業者要望に応じてPOIを増設しており、事業者は当社県間設備の利用有無を選択可能
- また、中継系や電力系、独立系等の様々な事業者が存在する中、①自己設置、②当社から調達、③他社から調達の選択肢の中から、それぞれの事業規模等に応じて、最適な方法を自ら選択。中継系を持つ事業者においては、規模の経済による優位性が働く

<主な設備構成>



②双方向通信（音声）

- 当社と他事業者はお互いに県間設備を利用し合う双務的な関係であり、着信ボトルネックによる不可避性は、他社も同じであり、まずは着信ボトルネックについて議論すべき

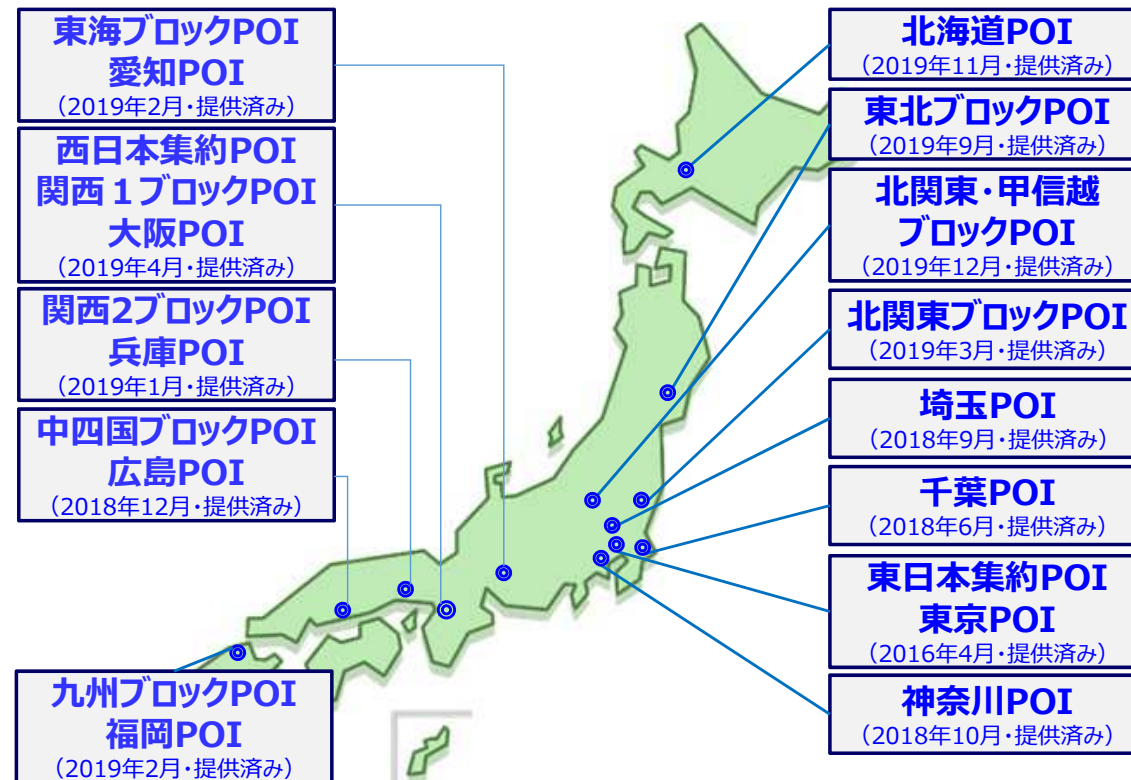
(参考) IPoEにおける更なる利便性向上について

- IPoE方式において、事業者要望に応じて、東京・大阪以外の道府県においてPOIの設置が進んでおり、現在、10単県POI、8ブロックPOIまで設置済
- 今後も、事業者要望に応じて、POIの増設を行う考え
- また、市場環境等に応じ、料金を含めたサービスの見直しを検討する考え

〔IPoE方式提供開始時〕



〔POI増設後〕



今後も要望に応じてPOIを増設